

随意契約結果(業務委託)

様式13

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪市鶴見区役所住民情報業務等委託	その他	株式会社エイジェック	155,688,438	令和元年10月9日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikeiryuu.pdf>

## 随意契約理由書

1. 案件名称

大阪市鶴見区役所住民情報業務等委託

2. 契約の相手方

株式会社エイジェック

3. 随意契約理由

本業務は区役所窓口の顔であり、現行のサービスの品質を低下させることなく、業務を移行させなくてはならない。そのため、単なる価格競争ではなく、事業者の本業務に対する理解度をはじめとし、運営体制、情報管理、労務管理、提供する市民サービスの基本的な考え方などを確認するとともに、長期継続契約に耐えうる資力・財政体力を有しているかを評価し、上位事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式を採用し選定を行った結果、上記業者が総合的に優れた提案を行ったため、契約締結する。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

窓口サービス課（住民情報）